

令和5年度 鳥取県男女共同参画審議会

日 時 令和5年8月31日（木）
午後3時から
会 場 とりぎん文化会館2階
第3会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

- (1) 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の進捗状況について
- (2) 男女共同参画推進に係る今後の取組について

<配布資料>

- 資 料 1 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画 2年目評価
- 資 料 2 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（令和4年度数値目標の達成状況）
- 資 料 3 男女共同参画の推進に向けた令和5年度の取組

- 参考資料1 鳥取県男女共同参画審議会の設置について
- 参考資料2 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画 施策の取組状況（令和4年度）

出席者名簿

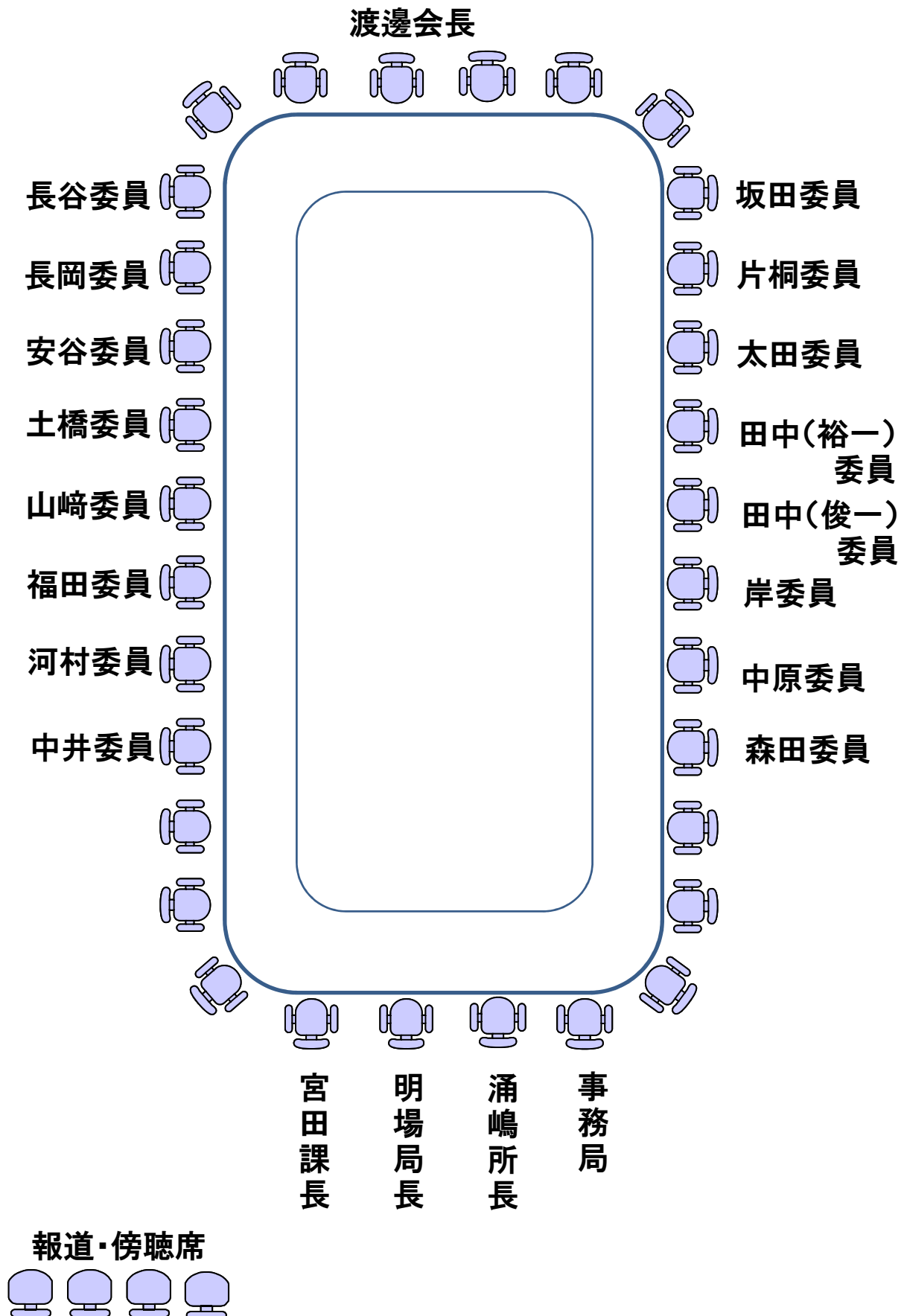
鳥取県男女共同参画審議会委員

	氏名	所属団体、職業、職名等	分野	備考
1	わたなべ 渡邊 太	鳥取短期大学 教授	教育（教育従事者）	
2	ながおか 長岡 文代	鳥取県連合婦人会 会員 米子市連合婦人会 評議員	地域活動 （男女共同参画推進団体）	
3	やすたに 安谷 潔美	鳥取県男女共同参画推進会議 委員 琴浦町男女共同参画推進会議 会長		
4	どばし 土橋 周美	鳥取市自治連合会 会長	地域活動（自治会）	
5	ながたに 長谷 順子	鳥取大学ダイバーシティキャンパス推進室 コーディネーター	教育（若者支援）	
6	やまざき 山崎 雄一郎	鳥取県PTA協議会 東部ブロック代表理事	教育（保護者）	
7	ふくだ 福田 靖昌 (R5年6月～就任)	鳥取県商工会青年部連合会 副会長 害虫駆除ふくだサービス 代表	産業分野（企業経営）	
8	かわむら 河村 正之	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	産業分野（労働）	
9	なかい 中井 みずほ	Tottori Mama's 代表	福祉保健（子育て支援）	
10	たけた 武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会 総合企画部長	産業分野（農林漁業）	欠席
11	あきよし 秋吉 大輔 (R5年6月～就任)	(社福) 鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 生活福祉資金室 主幹	保健福祉（地域福祉）	欠席
12	きかた 坂田 かおり	部落解放同盟鳥取県連合会 女性部副部長	人権	
13	かたぎり 片桐 千恵子	(社福) 同愛会博愛病院 産婦人科部長	保健（女性の健康）	
14	おおた 太田 ちひろ	鳥取県性暴力被害者支援協議会事務局 職員 鳥取市コミュニティスペース スタッフ	性暴力対策、多様な性	
15	たなか 田中 裕一	鳥取労働局 雇用環境改善・均等推進監理官	行政（国）	
16	たなか 田中 俊一	NPO法人理事	一般公募	
17	きし 岸 舞	パート従業員		
18	なかほら 中原 大輔	専門学校教員		
19	もりた 森田 将悟	大学職員		
20	みよし 三好 凛	大学生		欠席

事務局

	氏名	所属、職名
	明場 達朗	地域社会振興部 人権尊重社会推進局 局長
	宮田 晴江	地域社会振興部 人権尊重社会推進局 女性応援課 課長
	竹内 香菜江	地域社会振興部 人権尊重社会推進局 女性応援課 係長
	涌嶋 美恵	地域社会振興部 人権尊重社会推進局 男女共同参画センター 所長

令和5年度鳥取県男女共同参画審議会配席図



鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画 2年目評価

令和5年8月31日
女性応援課

令和2年12月に策定した「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の2年目となる令和4年度の取組状況について報告します。

計画の体系

3つの基本テーマ（A 誰もが活躍できる環境づくり、B 安全・安心に暮らせる社会づくり、C 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり）のもとに、6つの重点目標を設け、30項目の取組の方向性に基づき、男女共同参画の推進を図ります。

取組に対する評価

30項目の取組の方向性のうち、「順調」が5項目、「おおむね順調」が25項目であり、取組はおおむね順調に進んでいます。

A 順調（5項目）※主なもの

・自治体における女性活躍の促進

〔KPI〕 県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合：

33.3%（R1年度）→36.3%（R4年度）〔目標：37%（R7年度）〕

B おおむね順調（25項目）※主なもの

・企業における女性活躍の促進

〔KPI〕 管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合：

〈従業員10人以上の事業所〉 25.4%（R1）→26.4%（R3）

〈従業員100人以上の事業所〉 24.9%（R1）→26.1%（R3）

〕〔目標：30%（R7）〕

・農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

〔KPI〕 家族経営協定締結農家数：356組（R1）→392組（R4）〔目標：390組（R7）〕⇒目標達成

農業協同組合の役員に占める女性割合：5.0%（R1）→6.7%（R4）〔目標：15%（R7）〕

・男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

〔KPI〕 男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数：

1,482人（R1）→1,650人（R4）〔目標：2,000人（R7）〕

・男性の家庭生活・地域生活への参画促進

〔KPI〕 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間：

76分/日（H28）→117分/日（R3）〔目標：100分/日（R7）〕⇒目標達成

令和5年度の取組（新規事業のうち主なもの）

取組の方向性に基づき、数値目標（KPI）の達成に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

○第2次鳥取県女性活躍推進計画の改訂

「日本女性会議2022in鳥取くらしよし」（R4.10）や、国において取りまとめられた子ども関連の施策等を踏まえて改訂。（男性の育児休業取得率（民間企業）を令和7年までに85%（改訂前目標値30%））

○リモートワーカーの育成・実践

様々な理由により働くことができなかった女性等を対象に、働く時間や場所の制約が少ないリモートワーカーを育成し、新しい働き方・キャリア形成を支援

○育休女性のキャリア継続・形成支援

既存の民間コミュニティの枠組み等を活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、キャリア継続・形成のための支援を行う。

○更年期障がいを抱える方への支援

・更年期障がいに係る正しい知識の普及啓発のため、パンフレットを作成するとともにセミナーを開催
・相談支援センターや拠点病院設置による医療提供体制の整備

○女性活躍の機運醸成

「日本女性会議2022in鳥取くらしよし」の参画者との新たな連携に繋がる契機となるよう、開催から1年を記念して、若者によるジェンダー平等をテーマとした発表等を行うレガシーイベントを開催

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（令和4年度 数値目標の達成状況）

令和5年8月31日

女性応援課

重点目標1 働く場における女性活躍の推進

項目	所管課	策定時	R4年度		目標値	特記事項
			実績値	時点		
1 男女共同参画推進企業認定数	女性応援課	817 社	R1	969社 R5.3	1,150 社 R7	
2 年次有給休暇取得率（中小企業）	雇用・働き方政策課	53.0%	H30	57.3% R4.7	70% R6	
3 年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	85 人	R1	7人 R4.10	ゼロ R7	
4 男性の育児休業取得率（民間企業）	子育て王国課	5.6%	H29	13.4% R3	30% R7	
5 介護を理由にした離職者がいる企業割合	女性応援課	8.7%	R1	8.3% R2.8	3% R7	
6 管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合						
従業員10人以上の事業所	女性応援課	25.4%	R1	26.4% R2.8	30% R7	
従業員100人以上の事業所		24.9%	R1	26.1% R2.8	30% R7	
7 県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合	人事企画課	33.3%	R1	36.3% R4.4	37% R7	37.2%（R5.4速報値）
8 県立ハローワークにおける女性の就職決定率	県立ハローワーク	45%	R1	86% R4	48% R7	
9 家族経営協定締結農家数	経営支援課	356 組	R1	392組 R4.3	390 組 R7	
10 農業協同組合の役員に占める女性割合	農林水産政策課	5.0%	R1	6.7% R5.3	15% R7	

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時	R4年度		目標値	特記事項
			実績値	時点		
11 県審議会等における女性委員割合	女性応援課	43.0%	R1	42.4% R4.4	40%以上 R7	
12 「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	女性応援課	31.0%	R1	31.0% R1	50% R7	
13 選挙管理委員会等専門機関と連携した主権者教育を実施した高等学校	高等学校課	66.7%	R1	69.5% R4	80%以上 R7	
14 自治会長に占める女性割合	女性応援課	3.8%	R1	4.4% R4.4	10% R7	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時	R4年度		目標値	特記事項
			実績値	時点		
15 運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	男性：26.5% 女性：21.4% H28	男女とも30% R5	コロナ感染拡大の影響により国調査未実施
16 健康寿命（全国順位）	健康政策課	男性：33 位 女性：40 位	H28	男性：45 位 女性：41 位 R1	男女とも全国順位10位以内 R5	
17 がん検診受診率	健康政策課	胃がん：27.3% 肺がん：29.1% 大腸がん：30.1% 子宮がん：37.5% 乳がん：32.3%	H30	胃がん：25.8% 肺がん：28.5% 大腸がん：28.5% 子宮がん：23.8% 乳がん：15.3% R3	70% R5	
18 とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	長寿社会課	3 町	R1	19 市町村 R4	19 市町村 R6	
19 産後ケアに取り組み市町村数	家庭支援課	17 市町村	H30	19市町村 R4	19 市町村 R6	
20 人工妊娠中絶数	家庭支援課	8.5	H30	6.7 R3	7.5 R7	15～49歳女子人口千人に対する人工妊娠中絶実施数

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時	R4年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項
21 支え愛マップづくりに取り組む自治会数	危機管理政策課	604 地区	R1	944地区	R5.3	800 地区	R6
22 暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	人口減少社会対策課	30 地区	R1	46地区	R4	45 地区	R6
23 新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	交通政策課	—	—	19地区	R4	19 件	R6
24 あいサポーター数	障がい福祉課	544,116 人	R1	618,721人	R5.1	560,000 人	R7
25 障がい者雇用率（民間企業）	雇用・働き方政策課	2.28%	R1	2.39%	R4.6	2.3%	R6
26 ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	12 市町村	R1	15市町村	R4	19 市町村	R7
27 性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数	人権・同和対策課	—	—	3か所	R4.3	3 か所	R7

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時	R4年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項
28 過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	女性応援課	0.6%	R1	0.6%	R1	0%	R7
29 24時間365日開設している性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0 箇所	R1	1 箇所	R3.10	1 箇所	R7
30 家庭でインターネット利用に係るルールを定めている児童・生徒の割合	社会教育課	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	向上	R7

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時	R4年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項
31 「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	女性応援課	11.7%	R1	11.7%	R1	50%	R7
32 各学校における男女共同参画の理解を促進する教職員研修の実施率	人権教育課	—	—	33%	R4	100%	R7
33 男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	男女共同参画センター	1,482 人	R1	1,650 人	R4	2,000 人	毎年度
男性の育児休業取得率（民間企業）【再掲】	子育て王国課	5.6%	H29	13.4%	R3	30%	R7
34 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	女性応援課	76 分/日	H28	117 分/日	R3	100 分/日	R7

男女共同参画の推進に向けた令和5年度の取組

令和5年8月31日
女性応援課

「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」の目指す姿の達成に向け、次のとおり取り組んでいます。

重点目標1 働く場における女性の活躍推進

※第2次鳥取県女性活躍推進計画の改訂

「日本女性会議2022in鳥取くらし」(R4.10)や、国において取りまとめられた子ども関連の施策等を踏まえて改訂。(男性の育児休業取得率(民間企業)を令和7年までに85%(改訂前目標値30%))

[主な取組]

【新規事業】リモートワーカーの育成・実践

様々な理由により働くことができなかった女性等を対象に、働く時間や場所の制約が少ないリモートワーカーを育成し、新しい働き方・キャリア形成を支援

【新規事業】育休女性のキャリア継続・形成支援

既存の民間コミュニティの枠組み等を活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、キャリア継続・形成のための支援を行う

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

[主な取組]

男女共同参画に関する出前講座の実施

市町村と連携し、自治会や学校等で男女共同参画推進に関する講座を実施

重点目標3 生涯を通じた健康支援

[主な取組]

【新規事業】更年期障がいを抱える方への支援

- ・更年期障がいに係る正しい知識の普及啓発のため、パンフレットを作成するとともにセミナーを開催
- ・相談支援センターや拠点病院設置による医療提供体制の整備

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

[主な取組]

【新規事業】多様な性を認め合う社会づくりの研究

同性パートナーの県営住宅入居等の行政サービスについて、当事者それぞれの状況に寄り添い、より暮らしやすい社会にするための施策のあり方について研究会を開催

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

[主な取組]

性暴力被害者への支援

県・関係機関・団体が連携して被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施するとともに、24時間の電話相談等相談体制を充実

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

[主な取組]

【新規事業】女性活躍の機運醸成

「日本女性会議2022in鳥取くらし」の参画者との新たな連携に繋がる契機となるよう、開催から1年を記念して、若者によるジェンダー平等をテーマとした発表等を行うレガシーイベントを開催

鳥取県男女共同参画審議会の設置について

鳥取県の男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画に関わっておられる方々の意見を伺う附属機関として、鳥取県男女共同参画審議会を設置しています。

<鳥取県男女共同参画審議会>

【根拠：鳥取県男女共同参画推進条例第32条～37条】

【委員の構成：20名以内】

- ・公募（5名）
 - ・学識経験者（15名以内）
- ※男女いずれか一方が4割未満とならないこと
- ※会長（議長）は委員の互選

【任期：2年】

【役割】

- 鳥取県男女共同参画計画の策定及び進捗管理に関すること
- 男女共同参画に関する重要施策の調査審議に関すること
- その他施策の推進状況の審議に関すること

鳥取県男女共同参画推進条例(抜粋)

(設置)

第32条 鳥取県男女共同参画計画の策定その他男女共同参画に関する重要事項を調査審議させるため、附属機関として、鳥取県男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第33条 審議会は、委員20人以内で組織する。
2 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

第34条 委員のうち5人は公募に応じた者から、その他の委員は学識経験を有する者から、知事が任命する。
2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第35条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第36条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(雑則)

第37条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画 施策の取組状況（令和4年度）

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

●重点目標1 働く場における女性の活躍推進

(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

① ワーク・ライフ・バランスの理解・取組推進

評価A・・・順調
評価B・・・概ね順調
評価C・・・やや遅れている
評価D・・・遅れている

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
1	<p>企業トップや管理職の意識改革を進め、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」を県内に増やすとともに、長時間労働の是正など、管理職も含めた従業員の働き方の見直しを働きかけます。</p> <p>また、育児休業、介護休業など法に基づく取組の促進や、短時間・短日数勤務制度、時差出勤に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国的に定着しつつある在宅勤務をはじめとするテレワークなど、働く時間や場所を限定しない、それぞれのライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の普及に努めます。</p>	B	<p>・「男女共同参画推進企業」の認定等を促進し(R4年度末認定企業数969社)、認定企業のフォローアップを行った。</p> <p>・イクボス・ファミボスの優れた取組を顕彰し、実践企業の優良事例を新聞等で継続的に発信した。</p> <p>・仕事と家庭の両立を応援し、働きやすい職場づくりに熱心な「イクボス・ファミボス宣言企業」を対象とする企業説明会(オンライン)を開催し、人材確保の支援を通じ、イクボス・ファミボスの取組を発信するなどの普及啓発を行った。(参加企業数:18社、参加人数:26名)</p> <p>※従前の県立ハローワーク米子・境港のほか、新たに県立ハローワーク鳥取・倉吉とも連携して開催</p> <p>・多様な働き方等に関するセミナーの開催(3回・延べ298名参加)、テレワーク、オンライン手法を導入した企業への支援(3社)により、多様な働き方の普及啓発を行った。</p> <p><関連する数値目標></p> <p>・男女共同参画推進企業認定数 策定時:817社(R1) 目標値:1,150社(R7) R4年度:969社(R5.3)</p> <p>・年次有給休暇取得率(中小企業) 策定時:53%(H30) 目標値:70%(R6) R4年度:57.3%(R4.7)</p>	<p>・男女共同参画推進企業、輝く女性活躍パワーアップ・スタートアップ企業の更なる拡大を目指す。</p> <p>・男女共同参画推進企業の企業訪問等に併せ、イクボス・ファミボス宣言の勤奨を実施する。</p> <p>・認定・登録後、2年経過した企業に対して、訪問による取組状況等のフォローアップを行い、企業の取組の実効性と実現性を高める。</p> <p>・優良企業表彰や企業の取組事例集の活用を進める。</p> <p>・就業規則整備や働きやすい環境整備等への支援を実施する。</p> <p>・各商工団体や市町村と連携し企業への働きかけを強化する。</p>

② ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
2	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、ニーズに対応した保育サービスの提供や、就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業等における貴重な人材の介護離職防止に向けた介護支援の充実を図ります。</p>	B	<p>・国の事業を活用して保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の運営を支援したほか、障がい児保育や病児・病後児保育などに対して県独自に財政支援を行い、子育て家庭に対する支援の充実を図った。</p> <p>・企業に、介護等支援コーディネーターを派遣して介護離職等をさせない職場環境づくりを推進した。(派遣実績:5社)</p> <p>・県内企業等を対象に、企業訪問による介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供や、企業社員等を対象にした介護に関する研修を実施した。(企業訪問66件、研修開催22回)</p> <p><関連する数値目標></p> <p>・年度中途の保育所等の待機児童数 策定時:85人(R1) 目標値:ゼロ(R7) R4年度:7人(R4.10)</p> <p>・介護を理由にした離職者がいる企業割合 策定時:8.7%(R1) 目標値:3%(R7) R4年度:8.3%(R2.8)</p>	<p>・年度中途の保育所等の待機児童解消のため、引き続き保育所、認定こども園、幼稚園等の体制整備や一時預かり、病児・病後児保育等の受け皿確保、放課後児童クラブ等の施設整備を図る市町村等への助成等に取り組む。</p> <p>・引き続き、介護等支援コーディネーターの派遣等により介護離職等をさせない職場環境づくりを推進する。</p>

③ 男性の家事・育児や介護への参画促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
3	男性への啓発、働く場や社会全体の機運醸成とともに、長時間労働の是正や、気兼ねなく育児休暇・休業を取得できる職場環境整備を支援し、男性の家事等への積極的な参画を促します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性を取り巻く環境や課題が共通する島根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のため広域広報(地元テレビでのミニ番組、CM等)、男性が料理づくりに参画するきっかけとなるキャンペーン(写真募集、料理教室)を実施した。 ・家庭内での家事シェアを促す「家事シェア手帳」「家事シェアボード」を作成。活用例や家事が楽になるアイデアを募集・発信するなど啓発活動を実施した。 ・男性の家事参画促進、機運醸成を図ることを目的に県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(イクメン・ケアセミナー支援事業)(4回) ・「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行った。(登録企業数:147社) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。(育児参加休暇4件、育児休業3件、介護休暇4件、不妊治療休暇1件、子の看護休暇1件) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率(民間企業) 策定時: 5.6% (H30) 目標値:30% (R7) R4年度:13.4% (R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県と連携した普及啓発キャンペーンの実施、地元テレビ局と連携した情報発信・男性の家事等への参画を促すセミナーの実施、家事シェア手帳・家事シェアボードを活用した啓発などに引き続き取り組む。 ・男性の育休取得を促進するため、企業の環境整備等にかかる支援を行う。 ・商工団体等と連携し、男性の家事・育児・介護等への参画の機運醸成に取り組む。

(2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり

① 企業における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
4	管理的地位で活躍する女性や、管理的地位に女性がいる事業所が増えるよう、女性活躍に積極的に取り組む企業の拡大、女性の参画が進んでいない業種での就業しやすい環境整備の支援など、企業における女性活躍の取組を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「輝く女性活躍パワーアップ企業」及び、パワーアップ企業登録への第一段階となる「輝く女性活躍スタートアップ企業」への登録を促進した。 ・(輝く女性活躍パワーアップ企業登録数 7社(累計326社) 輝く女性活躍スタートアップ企業登録数 5社(累計7社)) ・女性活躍に取り組む企業支援補助金による企業支援 ・社会保険労務士等派遣による企業支援(延べ112社) ・女性活躍推進に取り組む県内企業(3社)の事例を他の県内企業等に広く発信するため、リーフレット・動画を作成した。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的職業従事者(係長級以上)に占める女性割合 <従業員10人以上の事業所> 策定時: 25.4% (R1) 目標値:30% (R7) R4年度:26.4% (R2) <p><従業員100人以上の事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> 策定時: 24.9% (R1) 目標値:30% (R7) R4年度:26.1% (R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の取組促進に係る企業への働きかけや補助金等による支援を通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、管理的地位で活躍する女性割合の向上を目指す企業を拡大する。 ・女性管理職登用に係る業種ごとの課題の洗い出しや、専門家派遣等の伴走支援を実施する。 ・女性管理職登用に向けた働きやすい職場環境整備や、女性従業員の採用、人材育成、キャリアアップ、管理職登用等の取組をモデル事例として情報発信する。

② 自治体における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
5	率先垂範による女性の活躍推進の観点から、県庁においては、能力・実績に基づいた女性職員の登用や、職員の仕事と生活の両立の推進を引き続き図るとともに、市町村における女性活躍に向けた取組が進むよう、様々な情報を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・性別を問わない能力・実績に基づいた女性幹部登用を継続的に推進した。 ・フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を進めた。 ・イクボス・ファミボスの取組推進により、組織全体のワークライフ・バランスを推進した。 ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の管理的地位(係長級以上)に占める女性割合 策定時: 33.3% (R1) 目標値:37% (R7) R4年度:36.3% (R4.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別を問わない能力・実績主義に基づく女性登用を積極的に行っていく。 ・従来の働き方や概念にとらわれることなく、多様な働き方やワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備していく。 ・引き続き県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表していく。

③ 女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
6	中・高・大学生などを対象とした職業意識の醸成やキャリア形成に向けた取組の推進、多様な分野で活躍している目標となる女性の紹介や交流の場の提供、女性従業員を対象としたキャリア形成に資する研修の実施、正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている方など再就職を希望する女性への学びなおしの機会の提供や就職支援等、女性のキャリアアップ・キャリア形成を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高校や大学と連携して、女性の入職が少ない分野(建設・建築業、情報通信業等)で働く女性を講師に、キャリア形成に関する講座を実施した。(実施校数:4校(5回実施)、参加者数:約200名) ・県内で活躍している女性ロールモデルを年間を通じて新聞等で発信した。 ・女性従業員を対象とし、キャリア形成・スキルアップを支援する女性リーダー育成セミナーを開催した。(参加者数:89名) ・働く女性同士のネットワークづくり支援を行った。(参加者数:202名) ・県立ハローワークでの相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人への紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数1,554人(全体求職者数2,635人の59%)、女性の就職決定率86%) ・令和3年6月に「ひとり親家庭相談支援センター」を県立鳥取・倉吉・米子ハローワークに開設し、子育て等の相談と就職相談にワンストップで対応している。 ・女性向け就職支援セミナーを開催し、就職への不安解消、就職意欲喚起のための支援を行った。 ・離職者を対象とした託児サービス付きの職業訓練コースを設定し、3コース(受講者19名、うち14名女性)の利用があった。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立ハローワークにおける女性の就職決定率 策定時:45%(R1) 目標値:48%(R7) R4年度:86%(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等で女性のキャリア継続・形成を支援するとともに、女性管理職等の交流の機会を創出するネットワークづくりの支援を行う。 ・女性の管理職登用をさらに進めるため、各種研修等の実施により女性のスキルアップを後押しする。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 ・非正規労働者等の正規雇用に向けたスキルアップ支援や短期間・短時間コース、託児サービス付きコースの設定を進める。 ・様々な理由により働くことができなかった女性等を対象に、働く時間や場所の制約が少ないリモートワークを育成し、新しい働き方・キャリア形成を支援する。 ・既存の民間コミュニティーの枠組み等を活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、キャリア継続・形成のための支援を行う。

④ 雇用における機会の均等と公正な待遇の確保

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
7	男女間の賃金格差や正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差解消など、性別や雇用形態によらない公正な待遇の確保、働く場における様々なハラスメントの防止など、働きやすい職場環境づくりを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等派遣による企業支援を行った。(延べ112社) ・多様な働き方等に関するセミナーを開催した。(年3回・延べ298名参加) ・中小企業労働相談所(みなくる)において、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言・情報提供等を実施した。 ・県立ハローワークによ相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人への紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数1,554人(全体求職者数2,635人の59%)、女性の就職決定率86%) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立ハローワークにおける女性の就職決定率 策定時:45%(R1) 目標値:48%(R7) R4年度:86%(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対してセミナーや研修等を通じて公正待遇・ハラスメント防止の理解促進を図るとともに、専門家派遣等により体制整備を促す。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。

(3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
8	農林水産業や商工業などの担い手として誰もが能力を発揮でき、適正に評価されるよう、男女共同参画の理解促進に向けた啓発や、女性の経営参画に向けて活動しやすい環境づくりを進めるとともに、検討から起業後まで、起業の段階に応じた支援を行い、様々な分野で女性が起業しやすく、事業が続けやすい環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野において、女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援した(6件)。 ・働き方改革モデル実証として、梨直売施設の経営管理の効率化、梨収穫作業改善、加工用らっきょう、ほうれん草及び白ねぎの出荷調整作業の改善を図り、女性が働きやすい環境改善と経営力向上を支援した。 ・起業家育成プログラム「TORIGGER(トリガー)」を実施し、半年間に渡って、起業家の伴走支援を実施した。(参加者11名、うち女性2名) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結農家数 策定時:356組(R1) 目標値:390組(R7) R4年度:392組(R4.3) ・農業協同組合の役員に占める女性割合 策定時:5.0%(R1) 目標値:15%(R7) R4年度:6.7%(R5.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援する。 ・働き方改革モデル実証で得られた環境改善の成果の横展開を図るための研修会を開催する。 ・起業にあたって、資金調達等の方法を広げるためにも事業計画の熟度の高度化が必要であるため、引き続き、伴走支援等を通じて、起業プランの練り上げから事業計画の作成まで支援を実施していく。

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

(1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
9	議会や審議会等における女性の登用情報の「見える化」、主権者教育の充実等により、様々な方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されるよう取組を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県男女共同参画推進条例に基づき県の附属機関選任基準に男女比率の基準を設けており、令和4年度も目標数値を達成した。 ・県及び市町村における政治的分野を含む男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) ・専門機関と連携した学校への主権者教育に関する出前講座を実施した。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における女性委員割合 策定時：43% (R1) 目標値：40%以上 (R7) R4年度：42.4%(R4.4) ・選挙管理委員会等専門機関と連携した主権者教育を実施した高等学校 策定時：66.7% (R1) 目標値：80%以上 (R7) R4年度：69.5% (R4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、審議会委員への積極的な女性登用や、政策調査、資料作成、情報公開を行う。 ・政治、経済への関心を高めることを目指し、高校生議会への参加や、総合的な探究の時間、特別活動の中で、専門家による講演会や出前授業を実施する。

(2)地域活動における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
10	地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図るとともに、防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施した。(25回) ・学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動等の取組により、地域社会全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めている。(公立学校コミュニティ・スクール導入状況：184校/207校) ※県立高校においては100%(24校)導入済み。 ・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数：288件) ・県内で地域づくり活動に取り組む「令和新時代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R4年度末登録団体数535団体) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考えられる割合 策定時：31.0% (R1) 目標値：50% (R7) R4年度：31.0% (R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、若い世代をはじめこれまで男女共同参画に関心のなかった層や新たな団体等の掘り起こしを行う。 ・多様な人材の参画により、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に推進していけるよう普及啓発や関係者の資質向上に繋がる取組を展開する。

(3)地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における 男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
11	地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツなど、あらゆる分野で男女共同参画の視点に立った取組や多様な人材の参画を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:288件) ・県内で地域づくり活動に取り組む「令和新時代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R4年度末登録団体数:535団体) ・令和3年度の県内における男女共同参画状況を取りまとめ、「鳥取県男女共同参画マップ」を作成し、冊子の配架及びホームページ掲載等により公表した。 ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施し、地域における男女共同参画の理解促進に努めた。(25回) ・男女共同参画に関する講座や、人材育成セミナーを開催し幅広い層に対して啓発を行った。(参加者数:1,650人) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合 策定時: 31.0% (R1) 目標値:50% (R7) R4年度:31.0% (R1) ・自治会長に占める女性割合 策定時: 3.8% (R1) 目標値:10% (R7) R4年度:4.4% (R4.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進する活動や、地域づくり活動を行う主体について、若者の参画を促すなど、多様化を促進する。 ・引き続き普及啓発を実施するとともに、市町村や関係団体と連携して情報収集や発信を行っていく。

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康の保持増進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
12	<p>健康づくりのためのスポーツに取り組みやすい環境づくり、各種がん検診の受診促進、相談しやすい体制の整備による自死予防や、喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めるとともに、薬物乱用を防止するための啓発活動や、喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及に向けた取組、HIVをはじめとする性感染症の感染予防の啓発や医療体制の充実など、健康をおびやかす問題への対策を推進します。</p> <p>また、婦人科疾患や更年期障害などの女性の健康をめぐる様々な問題について、ライフステージに応じて支援します。</p> <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率 策定時：胃がん 27.3% 肺がん 29.1% 大腸がん 30.1% 子宮がん 37.5% 乳がん 32.3% (H30) 目標値：70% (R5) R4年度：胃がん 25.8% 肺がん 28.5% 大腸がん 28.5% 子宮がん 23.8% 乳がん 15.3% (R3) <p>・とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数 策定時：3町 (R1) 目標値：19市町村 (R6) R4年度：19市町村 (R4)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに積極的に取り組む施設、団体等を「健康づくり応援施設(団)」に認定するなど、県民の健康づくりの環境整備を促進した。 専門的な指導者の現地派遣による運動指導等により、運動動員等に取り組んだ。 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室や、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催した。 県老人クラブ連合会と連携し、「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立ち上げ支援のための研修会を開催する等支援を行った。 若年者の自死対策として「SNS(LINE)による相談事業」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により心身の変調が生じる県民の心のケアにも対応した。 市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要となる割増費用の一部を支援した。 喫煙による健康への影響等正しい知識の普及や啓発や受動喫煙防止に係る補助事業を実施した。 性感染症予防に係るリーフレットを配布するなど普及啓発を実施した。 がん教育の充実を図るため、がん教育推進協議会を開催し医療関係者等と協議するとともに、教職員等向けがん教育啓発研修会及び公開授業等を開催した。 心や性に関する指導の充実を図るため、心や性の専門家(医師、助産師等)を派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、運動不足の状態となっている県民が増加していることが懸念される。外出制限がなくなり、集団での運動・スポーツ活動や施設利用の制限も緩和されているタイミングを効果的に活用し、県民の日常における運動習慣を維持・増進をさらに進めていく。 更年期障がい等の正しい知識の普及に取り組むとともに、相談窓口の設置や医療体制の整備を進める。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣のある者の割合 策定時：男性26.5% 女性21.4%(H28) 目標値：男女とも30% (R5) R4年度：-(未調査) <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命(全国順位) 策定時：男性33位 女性40位(H28) 目標値：男女とも全国10位以内(R5) R4年度：男性45位 女性41位(R1)

(2) 妊娠・出産等に関する支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
13	<p>妊娠・出産に関する正しい知識や、性と生殖に関する健康と権利(リアプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の意識の普及、命を大事にする、予期せぬ(思いがけない)妊娠を防ぐという観点を含めた発達段階に応じた性に関する教育及び啓発を、女性だけでなく男性も対象として行います。</p> <p>また、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるよう、不妊治療に対する経済的支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校へ産婦人科医師や助産師等を講師として派遣する「心や性に関する専門家派遣事業」を実施した。 鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施した。また、プレ・パパママ世代(20~40歳代等)に対する講習も実施した。 思春期の子どもたちの悩みに対応するピアカウンセラー養成を行うとともに、県内の中・高校へ出向き講座や相談対応を行った。 予期せぬ妊娠について相談できる専門の相談窓口を民間団体への委託により開設している。 県内に2か所設置している不妊専門相談センターにおいて相談を受けるとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の助成を行った。 産後ケア事業について、施設利用料を無償化しており、事業実施をしている市町村や、宿泊型の産後ケアを行う施設の設備整備等に対する補助を行った。 市町村に対する子育て応援市町村交付金(旧：とっとり版ネウボラ推進事業費補助金)の交付を通じて、産前・産後支援、子育て支援等を実施した。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 人工妊娠中絶数 策定時：8.5(H30) 目標値：7.5 (R7) R4年度：6.7(R3) <ul style="list-style-type: none"> 産後ケアに取り組む市町村数 策定時：17市町村(H30) 目標値：19市町村 (R6) R4年度：19市町村 (R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 成人層の人工妊娠中絶率が高いことから、相談窓口の存在を広くPRし、的確に相談ニーズを掘り起こし、医療機関と連携しながら事業を進めていく。 ピアカウンセラーの養成とともに、ピアカウンセラーが出向いての相談対応や講座実施を行っていく。 令和4年度から不妊治療に係る経費が保険適用となったことで、経済的負担が増加する場合もあるため、治療費等の状況を把握し、助成制度を検討する必要がある。 産後ケア施設が不足している地域への新規設置を関係団体、市町村へ働きかける。

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
14	男女共同参画の視点を取り入れ、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画を促進するとともに、「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人との絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等を見直す際に、男女共同参画の視点を取り入れた。 ・支え愛マップづくりに取り組んでいない地域での普及推進を図るため、住民向け及び地域でマップづくりを支援するインストラクター養成のための研修(3回開催、参加者107人)や地域の住民を対象とする学習会(県内5会場)を行った。 ・女性をはじめ多様な人材の消防団の加入促進・充実強化に向け、学生の消防訓練参加への支援や消防団の魅力を発信する動画作成等の取組を行った。 <p><関連する数値目標> ・支え愛マップづくりに取り組む自治会数 策定時:604 地区(R1) 目標値:800 地区(R6) R4年度:944 地区(R5.3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェスタ等の実施を通じて、防災意識の普及啓発や訓練実施などによる住民主体の防災体制づくりを推進する。 ・支え愛マップづくりの推進役となるインストラクターについて、防災士など、新たなマップづくりの支援者の育成を進める。 ・全県的な広報活動や消防団員の処遇改善に関する市町村への働きかけにより、女性をはじめ多様な人材の消防団への加入促進・充実強化に取り組んでいく。

(2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
15	高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、充実した日常生活を営めるよう、高齢者の地域活動を支援し、建築物、道路、駅などのバリアフリー化などを進めるとともに、家族介護者の負担軽減を図り、介護を社会全体で支えていくため、介護従事者などの人材確保や介護サービスの質の向上など、介護基盤を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携しながら各地域での生活を支える地域運営拠点(小さな拠点)の形成を促しており、令和4年度末までに46地区の拠点づくりを実現した。 ・多職種連携(専門職派遣)による地域ケア会議について全市町村に活用を周知し、リハビリテーション専門職等を派遣し支援を行った。(7市町)また、専属の市町村支援員(2名)による相談・同行支援を通じて、市町村における生活支援の後押しを強化するなど、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組んだ。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による求職者と求人事業所とのきめ細かなマッチング、介護福祉士等養成校等在学者を対象とした介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施した。 ・「とっとりいきいきシニアバンク」の累計登録者数は積極的な勧誘活動により、6,761名(R5年3月末)となった。 ・福祉のまちづくり条例により、新築、増築等の際にバリアフリー化を義務付ける建物の規模を引き下げたほか、建築物の新築、増改築等に係るバリアフリー整備に対して市町村と協調して助成を行った。 <p><関連する数値目標> ・暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数 策定時:30 地区(R1) 目標値:45 地区(R6) R4年度:46 地区(R4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において介護予防事業等を継続・工夫して行い、地域包括ケアの推進を図る。理学療法士等のリハビリ専門職を介護予防等に関する市町村支援員として引き続き市町村へ派遣するとともに新たに移動支援・送迎の創出に向けたアドバイザーを派遣する等、市町村による介護予防等の取組推進に向けた伴走型支援を実施する。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による就職支援や、修学資金貸付事業など、総合的な介護人材確保対策を継続して実施していく。

(3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
16	障がい者がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの促進による生活しやすい環境整備や生活・就業の支援を行います。また、障がい者が暮らしやすい社会の実現に向けて、あいサポート運動の推進など様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を積極的に推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポーター研修を積極的に行うほか、令和4年度は茨城県取手市及び愛知県と新たに協定を締結するなど、他の自治体との連携も進めている。 ・「ともに働く職場づくり」ガイドブック及び優良企業事例動画を作成し、ガイドブック活用セミナー等で企業への普及を図った。 ・「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催し、障がいへの正しい理解及び職場での接し方等について学習した。(2回開催、参加者159名) ・ジョブコーチ養成研修を県内開催し、支援体制の強化を図った。(参加者36名) <p><関連する数値目標> ・あいサポーター数 策定時:544,116 人(R1) 目標値:560,000 人(R7) R4年度:618,721人(R5.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率(民間企業) 策定時:2.28%人(R1) 目標値:2.3%(R6) R4年度:2.39%(R4.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動研修、障がい当事者による障がい者理解講座ともに、着実に実施されており、引き続き研修等の活動を推進していく。 ・障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会で、引き続き今後の促進策について検討を行う。また、事業者が自らの取組を点検・改善を図るためのマニュアルを作成する等、事業所等に対して普及啓発を図っていく。

(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
17	県内で働いたり、生活したりする外国人に対して、多言語での日常生活情報の提供や、相談体制の整備、医療、保健・福祉サービスの充実、子どもの就学の実態を踏まえた支援、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。	A	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口について、相談内容に応じた専門機関等との連携、SNSやホームページでの周知等により認知度が向上し、相談件数の増加に繋がった(相談件数前年度比17.8%増)。 幅広い方に日本語学習の機会を提供できるよう、対面での日本語教室に加え、オンライン日本語教室を実施した。 医療等通訳ボランティアについて、人材確保のための研修会を開催した。また、コロナ禍においてもオンライン上での通訳や翻訳での対応をするなどして、継続的な支援を行った。 国際交流フェスティバルについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、東・中・西部会場での催しを開催し、コロナ禍でも広く県民に異文化と触れ合う機会を提供した。 行政、医療、観光などの分野や災害時における、やさしい日本語の活用に係る研修会の開催及び文例集の作成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育空白地域の解消や教育水準の向上に向け、県内の日本語教育を推進する総括コーディネーターの配置や関係機関等を交えた総合調整会議の設置等を行い、全県的な日本語教育体制を整備する。 市町村等との支援体制づくりを推進し、外国人が安心して生活できる環境を整備する。

(5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
18	子どもの将来がその経済的な環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活支援、保護者の就労、経済的支援など、ひとり親家庭への支援や、子どもの貧困対策を総合的に推進します。あわせて、女性であることで複合的に困難な状況におかれている場合などについて、正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり親家庭相談支援センター」では、令和5年3月末までに321件の相談があった。 7市町がひとり親家庭学習支援事業を利用した。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数 策定時:12市町村(R1) 目標値:19市町村(R7) R4年度:15市町村(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 機会を捉えて、ひとり親家庭相談支援センターや、養育費に関する支援事業をホームページやメールマガジン等で周知する。

(6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
19	行政の仕組みが性の多様性に対応したものとなっているかあらためて点検するとともに、同意のない性的指向・性自認の暴露(アウトティング)対策を含め、性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性に関する相談体制の強化を目的として、新たにLGBTQ寄り添い相談電話を開設するとともに、LGBTQ支援相談員人材育成研修を5回実施した。 鳥取市、倉吉市、米子市でLGBTQ当事者等の居場所づくりとしてコミュニティスペースが開設された。また、県と市の共催により、当事者と支援者がともに学ぶ学習会を開催した。 多様な性を認め合う社会づくり講演会を開催し、企業の取組を促した。 学校・関係団体に性の多様性に関する教職員研修の講師を派遣した。(12校、5団体)また、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、多様な性のあり方について取扱った。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数 策定時:—(一) 目標値:3か所(R7) R4年度:3か所(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者に寄り添った支援のあり方について検討を行うとともに、相談窓口の周知に努める。 当事者それぞれの状況に寄り添い、より暮らしやすい社会にするための施策のあり方について研究を行う。 令和4年度に改訂を行った「鳥取県人権教育基本方針—第3次改訂—」に基づき、引き続き教職員研修と人権学習会を実施するとともに、多様な性のあり方を考えることを通じて、互いの個性を尊重し、すべての児童生徒が大切にされる学校づくりを進める。

●重点目標5 あらゆる暴力の根絶

(1) 暴力を許さない社会づくり

① 性暴力の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
20	性暴力の被害者・加害者を発生させないために、あらゆる機会を通じて性暴力被害の実態や被害者支援の必要性などの普及啓発を行います。性暴力被害者に被害直後から総合的な支援を提供することにより、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図ります。	A	・性暴力被害の実態、被害者支援の必要性等について広く周知するため、県民向けの公開講座を開催したほか、子どもの性暴力被害に関する啓発のため、幼稚園、保育所から高校までの教職員用、中高生用、保護者用の啓発資料を順次作成し、学校等における出前講座を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつとりにおいて、被害者への相談対応、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施しており、令和3年度より、内閣府のコールセンターを活用して夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を実施している。	・県民に対し性別・年齢に関わらず誰でも性被害者になることを認識してもらい、支援する組織があることを県民に周知していく必要があるため、以下の啓発を継続実施する。 ・県民向け公開講座の実施 ・教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座の実施 ・窓口広報用リーフレット、カード、ステッカーの配布

② 性犯罪・ストーカーの防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
21	性犯罪の被害防止に向けた予防的活動を推進するとともに関係機関との連携による被害者支援及び相談体制の充実を図ります。 また、ストーカーに関する相談・申出を受けて、警告等の行政措置や被害者保護活動を的確に行うための体制を整備します。	A	・子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪の前兆事案を認知した場合は、県警ホームページ等を活用して不審者情報の発信を行い、注意喚起を行ったほか、学校等における被害防止教室や関係機関と連携した被害の未然防止を図った。 ・性犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、産婦人科等での初診料等を公費負担している。(R4年度16件) ・対象事件が発生した場合は、警察の被害者支援担当者が、被害者等に対して制度の説明を丁寧に行い、カウンセリング支援の活用促進を図るとともに、被害者の心情に沿ったきめ細やかな支援を実施した。	・声かけなどの性犯罪の前兆事案発生時、速やかに情報発信し注意喚起をするほか、被害の未然防止を図る。 ・犯罪に至らない場合であっても、指導・警告をするなど予防活動を推進する。 ・ストーカー事案に対する被害者等の安全確保を最優先した対応を推進する。 ・性犯罪被害者に対する精神的、経済的負担を図るため支援を講じるとともに、鳥取県警察被害者支援カウンセラー制度の積極的運用を進める。 ・囁託以外のカウンセラーによるカウンセリング費用を公費支出するとともに、関係機関とより緊密に連携していく。

③ DV防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
22	DV及びデートDV防止に向けた地域、職場、学校などにおける研修や啓発、関係機関との情報共有・連携による被害者保護、被害者の心身の負担軽減等被害者に寄り添った緊急保護支援、一時保護施設の充実など安全確保、住宅の確保、就労、子どもの養育、心身のケアなど自立に向けた支援を行うなど、総合的な取組を進めます。	B	・パネル展示や相談窓口案内のポケットティッシュ配架などによる普及啓発を行った。 ・DVの被害者にも加害者にもならないために、人を傷つける暴力を知り、お互いの心も体も大切にすることを学ぶデートDV予防啓発学習会を県内の高校、中学校等で開催した。(学校111回(高校19校、中学校3校、特別支援学校3校、専修学校1校)、その他2回) ・DV被害者からの相談に基づき、住宅セーフティネット制度等の活用による住宅確保の支援など、入居者の自立に資する提供を行った。 ・DV加害者電話相談を毎月1回実施し、適切な相談先の紹介等を行った。 ・相談業務従事者等を対象に、相談スキルアップ講座を実施した。(開催件数:3回、参加者数:52人) ・男女共同参画センターにおいても相談窓口での対応を行った。(R4年度相談件数のうち、DV関係:3件)また、出前講座によりDVなど男女間の暴力やハラスメント等についての普及啓発を実施した。(3件) <関連する数値目標> ・過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合 策定時:0.6%(R1) 目標値:0 (R7) R4年度:0.6%(R1)	・現在、デートDV予防啓発学習会は高校での実施が主だが、早期啓発を考えると中学校での実施数も増加させていく必要があるため、学習会を行う支援員の充実を図るため、支援員向けの研修を積極的に行っていく。 ・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーン、DV加害者更生のための電話相談窓口の設置、DV被害者等への支援民間団体等への助成等の取組を継続して実施する。

④ 児童虐待の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
23	子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制を強化するとともに、DV防止との連携も含め、関係機関の連携強化を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員等のスキルアップ研修を実施した。 ・一時保護所の第三者評価を実施した。 ・児童虐待対応協力員を配置した。(各児童相談所計6名) ・市町村支援のための児童福祉司1名の配置を継続(倉吉児相に在駐)し、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、既設置市町への助言等を実施した。 ・児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置した。 ・弁護士が定期的に児童相談所に駐在することにより、法律相談体制を構築した。 ・現職警察官(各児童相談所計3名)、里親支援専門児童福祉司(各児童相談所計3名)を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図る 児童相談所職員等のスキルアップに関する研修を実施する。また、一時保護所の第三者評価を引き続き実施し、適正な運営と質の向上を図る。 ・アドボカシーの派遣を本格実施し、県版アドボカシー制度の体制やあり方などその方向性の検討を引き続き行う。

(2) 安心して相談できる体制づくり

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
24	若者を中心に、SNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっており、被害者の置かれている様々な状況に適切に対応できるよう、性暴力被害者支援センターや、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整えます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県・関係機関・団体が連携した被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施した。 ・性暴力被害者支援センターととりでは、令和3年度より、内閣府のコールセンターを活用して夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を実施している。 ・スクールカウンセラーを計画どおり県内全公立中学校に配置し、校区の小学校にも巡回し、対応した。 ・全県立高校における心理検査実施により学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図っている。 ・公立小・中学校でコロナ禍における不安やストレス、学校生活の中で生じる心理的負荷を処理する方法等を学ぶ心理教育を実施した。 ・連絡協議会では教育相談体制におけるスクールカウンセラーの役割と責任について研修し、現在の取組の見直しと次年度の具体的な動きについて確認した。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日開設している性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数 策定時:0 箇所(R1) 目標値:1 箇所(R7) R4度:1 箇所(R3.10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が抱える様々な悩みや不安など、様々な状況に応じた心理援助ができるよう、スクールカウンセラーの資質向上のための情報提供及び研修等の取組を年間を通して適宜行う。 ・児童生徒に影響する重大な事故等における、臨床心理士等による緊急支援を実施する。 ・県民向けの公開講座のほか、教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座等を計画的に実施する。

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
26	<p>長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が依然としてあることから、幅広い年齢層に対し、男女共同参画の意義や必要性について共感できるよう、広報紙、ホームページ、新聞、テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用し、機会を捉えた広報・啓発活動を進めます。併せて、当事者団体をはじめ、自治会、PTAなど各種団体が自ら企画し、実施する男女共同参画に関する学習会等の活動を支援します。</p> <p>また、令和4年に倉吉市で開催される「日本女性会議2022in鳥取くらし」において、男女共同参画への理解を深めるとともに、鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつなげる施策を展開します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づき誰もがその人らしく生きることが出来る社会の実現に向けた意識啓発を行うため、標語等の作品募集、啓発グッズの作成を行った。 ・「日本女性会議2022in鳥取くらし」への参画、イベントの実施など、男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進に向けた機運醸成を行った。 ・男女共同参画センターにおいて様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数延べ1,650人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する男女共同参画を学習する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う男女共同参画の推進に関する自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ、公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合 策定時:11.7%(R1) 目標値:50%(R7) R4年度:11.7%(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画についての研修実施や団体の取組支援など引き続き行っていく。 ・県民の男女共同参画施策への更なる理解促進のため、政策調査、資料作成、情報公開を継続して行う。 ・日本女性会議開催後1周年の機会にレガシーイベントを開催し、男女共同参画の理念を若い世代にもつなげる取組を行う。

(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
27	<p>子どもたちの発達段階に応じた人権の尊重及び男女平等観の育成、男女共生に関する教育の充実を図るとともに、学校現場においても無意識に性別による固定的な価値観を与えることがないよう、教育関係者の男女共同参画の理解を促進します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の機会を通じて、男女共同参画の理念や人権教育基本方針(第2次改訂)で示している男女共同参画の視点に立った教育の推進等の周知を行った。 ・教職員のジェンダー意識をチェックする資料を作成し、所属内における教職員研修及び自己研修の促進を図った。 ・小中学校各校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」、「特別活動」等の教科において、男女共同参画社会や男女相互の協力についての学習に取り組んだ。 ・県立高校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」等で、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとらわれない自分の生き方について考える学習を実施した。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における男女共同参画の理解を促進する教職員研修の実施率 策定時:—(—) 目標値:100%(R7) R4年度:33%(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員研修の実施とジェンダーチェック表の活用促進等を図りながら、教職員など教育関係者の男女共同参画の理念の浸透を図る。 ・小中学校各校の実態に応じて、「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の充実を図る。 ・県立高校において、引き続き、一人一人を大切に、ともに助け合って生きていく共生社会の意識の醸成を図る。

(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
28	家庭・地域において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人一人が相手の立場を理解し助け合って暮らしていけるよう、学習機会の提供等に取り組めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターにおいて、様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数 1,650人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・県、教育委員会、市町村等で連携して自治会や学校等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を行なった。(25回) ・各機関が実施する男女共同参画に関する講座を、とっとり県民カレッジ連携講座として登録し、情報誌やホームページで広報して受講促進を図った。 <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数 策定時:1,482人(R1) 目標値:2,000人(R7) R4年度:1,650人(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者が固定化しないよう県立生涯学習センターと連携しながら、多くの人に情報が届くよう、広報の仕方を工夫して県民に学習機会の提供を図る。 ・市町村と連携しながら出前講座の依頼の掘り起こしを行っていく。

(4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
29	広報・啓発活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭や地域での男性の参画の必要性や意義について理解を促し、参画を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のための広域広報(地元テレビでのミニ番組、CM等)、男性が料理づくりに参画するきっかけとなるキャンペーン(写真募集、料理教室)を実施した。 ・家庭内での家事シェアを促す「家事シェア手帳」「家事シェアボード」を作成。活用例や家事が楽になるアイデアを募集・発信するなど啓発活動を実施した。 ・家族やパートナーと家事シェアを考えるセミナー(実践型4回、家族参加型1回)を開催した。 ・男性の家事参画促進、機運醸成を図ることを目的に県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(4回) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取らせさせた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。(育児参加休暇4件、育児休業3件、介護休暇4件、不妊治療休暇1件、子の看護休暇1件) <p><関連する数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率(民間企業) 策定時:5.6%(H29) 目標値:30%(R7) R4年度:13.4%(R3) <ul style="list-style-type: none"> ・6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 策定時:76分/日(H28) 目標値:100分/日(R7) R4年度:117分/日(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県と連携した効果的な広域広報を継続して実施する。 ・男性の従業員比率が高い企業への呼びかけや商工会などと連携して、従業員の育児・介護への参画促進に係る事業の活用を呼びかける。 ・企業に対する「子育て」等への理解促進、支援制度の周知や活用促進、県内企業の好事例の周知に取り組む。

(5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組
30	県内在住の外国人及び世界の人々との交流を通じて、国際的な視野で男女共同参画に関する理解を進めます。また、子どもたちの世界に対する興味・関心を高めグローバル人材育成につながる学校教育や海外留学などを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流フェスティバル開催において、コロナ禍でも広く県民に異文化と触れ合う機会を提供した。 ・県立高校に7か国25名の外国人指導助手(ALT)を配置し、外国語指導のみならず、国際理解教育にも貢献している。 ・スタンフォード大学との連携事業については、R4年度は定員を上回る30名の受講生が参加し、英語での講義やディスカッションをとおり、グローバルな視点から社会課題等について学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の更なる充実のため、県立高校に配置するALTを増員する。 ・海外留学への気運の醸成を図るため、補助金支援の充実を図るとともに、より多くの生徒に、海外体験を通じて、幅広い国際感覚を身につけることができる機会を提供する。 ・グローバル化に対応できるよう、海外高等教育機関との連携を通じて、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志をもった人材の育成を図る。